長万部駅車庫周辺の土壌調査結果について

函館本線 長万部駅については、北海道新幹線札幌延伸工事に伴い独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構より委託を受け、在来線施設の支障移転工事を進めてきました。

本工事において土壌汚染対策法に準じた調査方法により、土壌汚染の自主的な調査を実施 した結果、土壌汚染対策法による基準値を上回る鉛が一部土壌から検出されました。

本調査結果を北海道へ提出した結果、北海道より健康被害の生じるおそれがないとして、形質変更時要届出区域に指定されましたのでお知らせします。

1. 土壌調査を実施した土地

北海道山越郡長万部町字長万部 JR 長万部駅車庫付近

2. 土壤調查結果

土壌汚染対策法に準じて、土壌調査を実施した結果、基準値を超える鉛が下記のとおり 検出されました。

1) 検出物質

鉛 含有量: 40~840 mg/kg (基準値 150mg/kg)

溶出量: 0.015~0.029 mg/L (基準値 0.01 mg/L)

2) 面積

• 570. 90 m²

3. 健康被害の生じるおそれがないことついて

鉛の基準値を超過している範囲は、弊社用地内であり一般の方が立入る場所ではなく、また、周辺に飲用井戸がないことから、汚染の摂取経路がなく、健康被害の生じるおそれがないとして、北海道より汚染の除去等の措置が不要な形質変更時要届出区域に指定されました。

4. 今後の支障移転工事における対応について

汚染範囲の土壌を工事施工箇所から弊社用地外へ搬出する予定はありません。 工事の施工に際しては、北海道のご指導を受けながら、汚染された土壌をシートで 覆うなど飛散防止対策を徹底し工事を進めてまいります。

※ 形質変更時要届出区域 : 汚染の摂取経路がなく、健康被害の生じるおそれがないため、 汚染の除去等が不要な区域(土地の形質を変更する場合は届出が必要)